

令和5年9月29日 開会

令和5年度 第6回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和5年度 第6回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時	令和5年9月29日 午後4時00分から午後4時45分まで		
1 場 所	紫波町役場 会議室 301		
1 出 席 者	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	侘 美 淳 畠 山 秀一郎 森 田 英 仁 滝 澤 真千子	
1 欠 席 者	委 員	内 城 寛 子	
1 説 明 員	教育部長 教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長 こども課長 学校給食センター所長 教育総務課副課長 学校教育課副課長 生涯学習課副課長 こども課副課長	阿 部 薫 之 葛 博 之 大 森 啓 睦 須 川 範 一 吉 田 真 理 古 内 広 貴 沼 田 信 一 中 島 芳 久 千 葉 広 幸 大 石 範 仁	

付議事件

日程第1	会期の決定について
日程第2	議案第1号 紫波町立小中学校共同事務室運営要綱の制定について
日程第3	議案第2号 紫波町立小中学校管理運営規則の一部改正
日程第4	議案第3号 教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部改正

議事の概要

(開会 午後4時00分)

○ 侘美教育長

ただいまから、令和5年第5回紫波町教育委員会定例会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席委員は4名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
内城委員からは、欠席の連絡がありました。
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

（本年 8 月から令和 5 年度第 8 回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について）

○ 佐美教育長

日程第 1 「会期の決定について」を議題にします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

会期は、本日 1 日限りと決定しました。

○ 佐美教育長

日程第 2 議案第 1 号「紫波町立小中学校共同事務室運営要綱の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 阿部教育部長

議案第 1 号です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 4 の規程に基づく共同学校事務室を設置し、運営要綱を制定しようとするものです。詳細については、教育総務課副課長が説明します。

（沼田教育総務課副課長 詳細説明）

○ 佐美教育長

質疑を行います。 質疑はありますか。

（質疑の有無を催促）

これで質疑を終わります。

これから、議案第 1 号「紫波町立小中学校共同事務室運営要綱の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

日程第 3 議案第 2 号「紫波町立小中学校管理運営規則の一部改正」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 阿部教育部長

議案第 2 号です。

紫波町立小中学校共同事務室を設置するため、所要の整備をしようとするものであります。詳細については、教育総務課副課長が説明します。

（沼田教育総務課副課長 詳細説明）

- 佐美教育長
質疑を行います。 質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
これで質疑を終わります。
これから、議案第 2 号「紫波町立小中学校管理運営規則の一部改正」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
日程第 4 議案第 3 号「教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部改正」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 阿部教育部長
議案第 3 号です。
紫波町立小中学校共同事務室を設置するため、所要の整備をしようとするものであります。詳細については、教育総務課副課長が説明します。
(沼田教育総務課副課長 詳細説明)
- 佐美教育長
質疑を行います。質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
これで質疑を終わります。
これから、議案第 3 号「教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部改正」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
- 沼田教育総務課副課長
次回教育委員会は臨時会で 10 月 2 日(月) 16 時 00 分から会議室 301 にて開催します。よろしくお願いいたします。
- 佐美教育長
以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。
令和 5 年度 第 6 回紫波町教育委員会定例会を閉会します。
(閉会 午後 4 時 45 分)